

月島 JFE アクアソリューション株式会社 下水事業部 環境施設技術部 糸谷 明宏 様

JFE・金子特定建設工事共同企業体の代表企業として、東南置賜地域の環境負荷を低減し、快適な暮らしを支えることができるよう、中田クリーンセンターし尿受入施設を設計・施工いたしました。本施設は、し尿及び浄化槽汚泥を処理した後に米沢浄水管理センターに投入する施設であり、設計にあたっては関係者と十分協議の上、安全性及び機能性を最優先に計画しました。建屋は、西方からの強い雪の吹きこみに耐えられるよう配置し、周辺環境と調和したデザインを採用しました。施工中は、特に振動・騒音・臭気漏洩などの防止に努め、多くの地元企業の協力を得ながら完成することができました。

また、本工事を通じて、地元の方々との交流や多くの名産品に出会い、大変貴重な体験をすることができ、関係者の皆様に感謝申し上げます。

本施設が東南置賜地域の皆様の生活を豊かにし、快適な環境維持に役立つことを願っております。

株式会社 日産技術コンサルタント東北事務所 技術課 山形 慶樹 様

弊社は本施設の設計・施工監理業務の重責を担うこととなり、弊社一丸となって全力を尽くしてまいりました。本工事は、土木・建築はもとより、「し尿受け入れ施設」としての機械・電気プラント工事と多岐にわたっております。

まず、地盤が軟弱な為、現場打ちコンクリート杭で施設を支持しました。次に水槽工事では、「水漏れ」を出さない水槽が必達でした。コンクリートで止水する難しさを毎回感じます。最後に水槽の上にプラント設備と事務所機能を併せ持つ建物を建設します。機能・操作性・メンテナンス性がバランス良く配置された、周辺の下水処理場や住居との調和も考慮した施設設計及び施工になったと考えております。多雪地域に合うコンパクトな施設の完成を迎えることができました。

工事関係各社様並びに近隣の皆様には厚く感謝いたします。ご協力ありがとうございました。

金子建設工業株式会社 建設部 佐藤 梓 様

当社はJFE・金子特定建設工事共同企業体の構成員として土木建築工事に従事し、加えて、監理技術者として施工管理を行いました。し尿受入施設では地下階に各種水槽を構築し、地下水槽にし尿を貯留させることから、水槽内及び地下外壁は、高い品質を要求される部位となります。このため地下構造物に重点を置き、施工に努めました。地下構造物は鉄筋コンクリート造であり、施工によっては出来形が左右されますが、健全な構造物を施工することができました。水槽には、実際に水（井水）を注水して試験を行い、目視により漏水がないことや水位差が規定値内であることを確認しました。

本施設は将来にわたって地域の方々の生活環境を維持するために必要な設備であり、技術と信用をもって貢献できたことは大変光栄であり、関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

置賜広域行政事務組合理事長 米沢市長 近藤 洋介

中田クリーンセンターし尿受入施設は、4月1日より本格稼働しました。本事業は、米沢クリーンセンター及び南陽クリーンセンターの両し尿処理施設の老朽化や、し尿等の処理量の減少といった背景を踏まえ、米沢市、南陽市、高島町及び川西町、米沢市の公共下水道事業並びに置賜広域行政事務組合のし尿処理事業が連携し、建設を進めてまいりました。

地元の皆様のご理解とご協力、並びに搬入業者の皆様のご尽力により、住民サービスを低下させることなく、新たな施設へ移行することができました。この度の整備により、2つの施設の集約化及びし尿等の効率的な処理が実現し、経済的かつ快適な生活環境の構築に、大きく寄与できたものと確信しております。

Yonezawa Water and Sewerage Department Newsletter

<https://www.city.yonezawa.yamagata.jp>

13
Aug.2025

よねざわ上下水道だより
第13号

令和7年9月検針分から

下水道使用料を
改定します

中田クリーンセンター建設プロジェクトにかける想い

下水道使用料改定物語



こんにちは、たくみです。今日はみのりちゃんに下水道使用料改定のことを聞きにきました。

たくみ

若いのにしっかりしている米沢市在住の男の子。

こんにちは、みのりです。米沢市の下水道のことならなんでも聞いて!!



みのり

米沢市の下水道財政に詳しい女の子。

さっそくなんだけど、なんで下水道使用料が改定されるの？

それはね、今お米とか色々なものの物価が上がってるじゃない？

現場では工夫しているけれど、下水をきれいにするコストも上がっていて、使用料の値上げをしないと経営が成り立たないの。

赤字額推移

令和4年度	令和5年度	令和6年度
▲9,900万円	▲4,600万円	▲1億2,000万円 (見込み額)

区分	排除汚水量	現行	改定額	差
①一般汚水				
基本使用料	10mまでの分	1,595円	1,890.9円	295.9円
	10mを超え20mまでの分	178.2円	211.2円	33円
	20mを超え30mまでの分	190.3円	225.5円	35.2円
	30mを超え50mまでの分	206.8円	245.3円	38.5円
	50mを超え100mまでの分	213.4円	253円	39.6円
従量使用料 (1m当たり)	100mを超え500mまでの分	218.9円	259.6円	40.7円
	500mを超え1000mまでの分	224.4円	265.1円	40.7円
	1000mを超える分	224.4円	265.1円	40.7円
②公共浴場汚水(1m当たり)				
		38.5円	45.1円	6.6円
③八幡原工業団地汚水(1m当たり)				
		77円	91.3円	14.3円

使用料はどれくらい上がるの？

平均で18.6%増額改定となるわ。

使用料を改定することで資金残高の減少がゆるやかになるの。

資金残高の推移

令和7年度には 222百万円 ↓ 293百万円

令和15年度には ▲887百万円 ↓ ▲260百万円

単位：百万円

このまま改定をしないと将来、施設の老朽化による更新や災害への備えができなくなるの。将来の世代のためにも必要な改定なの。

使用料改定は9月1日以降の検針からです。切替のタイミングに注意してくださいね。

もっと詳しく知りたい人はホームページを見て！試算もできるわ。

継続使用者

8月	9月	10月
8月検針	9月検針	10月検針
検針日	請求日	請求日
	旧使用料	新使用料

9/1以降の新規使用者

8月	9月	10月
9月検針	10月検針	11月検針
検針日	請求日	請求日
	新使用料	新使用料

※料金表はホームページ内にありますので参照ください。

